

令和5年度 第9回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和6年2月29日（木）午後2時00分から午後3時20分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 佐藤（純）委員、椎谷委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、貝津委員、帯川委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、塩原委員</p> <p style="text-align: right;">計 26 名</p> <p>〔欠席：大川委員、渡辺委員、中村委員、後藤委員、鈴木委員、田宮委員〕</p>
	<p>【事務局】 （本庁） 高見学校支援課副参事 （区役所） 大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、佐々木石山出張所長、高橋石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長） これより令和5年度第9回東区自治協議会を開会します。本日、区長は議会对応のため欠席となりますので、ご理解をいただきたいと思っています。 早速、事務局からお願いします。</p> <p>（事務局） 議事に入る前に事務局から報告と確認をさせていただきます。 本日は大川委員、後藤委員、田宮委員、鈴木委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達していますので、本会議は成立しています。 また、報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なしの声）</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料4となります。資料3については事前送付、それ以外の資料は机上配布となっておりますのでご確認ください。資料をお忘れになった方や不足がございましたらお知らせください。</p>
2. 自治協議	<p>（佐藤会長） 議事を進行したいと思います。はじめに2. 自治協議会関連事項の（1）各部会報告です。</p>

	<p>がある。4月から5月の早い時期にヒアリングができるとよい。周知啓発には東区だよりが有効だと思う。協力を得られたことも食堂の情報発信やシンボルマークなどの公募に東区だよりを活用するのがいいのではないかなどという意見が出ました。</p> <p>次回開催日は令和6年3月19日火曜日の午後2時半、音楽練習室2にて開催します。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問、いかがでしょうか。</p> <p>次に産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。</p> <p>・第3部会</p> <p>(行田委員)</p> <p>第3部会の行田です。</p> <p>令和5年度第9回東区自治協議会第3部会は、令和6年2月8日木曜日の午前10時から講座室1で開催しました。場所や出席者は記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度特色ある区づくり予算（自治協議会）について <p>事務局より、事業評価書案について説明があり、確認を行いました。</p> 2. 令和6年度特色ある区づくり予算（自治協議会提案事業）について <p>事務局から意識調査の結果について説明があったのち、前回の部会で実施した意見交換の内容を踏まえつつ、令和6年度の事業実施に向けた協議を実施しました。第3部会としては、東区において従来あまりスポットライトが当たっていなかったようなスポットやエリアについて着目して、部会の委員が実際にまちを歩いて取材をして発信することになりました。東区の隠れた魅力や奥深さ、多様性などを発信することを通じて、区民の地域への愛着や誇りの醸成に取り組みます。主な意見としては、東区の中でも、特に今まで南側のエリアが実際にあまり取り上げられてこなかったということで、取材をしたり、自分の足で歩いてみたりすることで新たな発見ができるのではないかと。また、大規模な商業施設を東区の住環境のよいところとしてあげている回答が非常に多くて驚いた。東区はスーパーマーケットなどが多く、生活するには便利な場所という印象がある。図書館自体は東区にもあるが、意識調査の結果を鑑みるに、認知度自体が低く、十分な活用がなされていないのかもしれないといった意見が出ました。</p> <p>次回開催は3月14日木曜日、午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で行います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>次に広報紙編集部会から報告をお願いします。</p> <p>・広報部会</p> <p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>広報紙編集部会の佐藤より報告します。</p> <p>令和5年度第6回東区自治協議会広報紙編集部会を令和6年2月16日金曜日午後2時より音楽練習室2で行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治協かわらばん第31号（令和6年3月3日発行）の初校原稿について
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>(2) 令和 5 年度「東区民意識調査」の結果報告書について</p>	<p>事務局より初校原稿について説明を受け、掲載内容について協議しました。主な意見として、文字が多い印象を受けるので、意識調査の結果とそれに関連するイラストを使用すると見やすくなるのではないかと。紙面に掲載する意識調査の情報を絞り込み、詳細を見たい人はホームページ等で見てもらうのが良いと思うという意見がありました。</p> <p>次回開催日は令和 6 年 6 月の上旬の予定で、後日、日程の調整を行います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問等がありますでしょうか。</p> <p>続きまして (2) 令和 5 年度「東区民意識調査」の結果報告書について、私から報告します。</p> <p>既に各部会において暫定版の結果で来年度事業の検討に使用していますが、最終報告書がまとまりましたので、ファイルに入れて机上配布しています。所属部会以外の結果などは後ほどご覧ください。今後も自治協議会での提案事業検討の際や、区役所の事業検討の際に活用していただきたいと思っております。</p> <p>事務局より補足がありましたらよろしく申し上げます。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局です。調査結果のお渡しが当初ご案内していた予定よりも遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。結果につきましては、このあとホームページにも掲載する予定です。今後、部会で使用しますので、3 月の部会の際に、ファイルをお持ちいただければと思います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。お家に持って帰ってゆっくり検討していただきたいと思っています。よろしく申し上げます。</p>
<p>3. 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について</p>	<p>続きまして 3. 報告事項「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について」、学校支援課より報告をお願いします。</p> <p>(学校支援課)</p> <p>皆さん、こんにちは。新潟市教育委員会学校支援課の高見と申します。本日は、この貴重な会の中で情報提供をさせていただくということでお時間をいただきました。スポーツ庁、文化庁の示している「中学生のための地域クラブ活動」、この支援事業ということで、教育委員会の下に地域クラブ活動推進室を作りまして、そちらで事業を進めていく、子どもたちの地域クラブ活動の環境を作っていくというところで進めてまいりたいと思っています。よろしく申し上げます。</p> <p>最初に、説明動画を観ていただきたいと思っています。こちらの動画なのですが、現在、新潟市のホームページにも公開されているものです。昨年から今年にかけて、新潟市内の小学校 5、6 年生、および中学生、そして小学生の保護者の方からアンケートに協力していただきました。そのアンケートも、何も無い中でただ答えてほしいといっても難しい部分</p>

がございますので、今回の説明動画をご覧になってもらい、そのあと、アンケートに親子で答えてくださいというような形でお願いしたところですが、アンケートの中身もこのあと少し触れたいと思うのですが、まずはその説明動画をご覧いただきたいと思います。アンケートに回答してもらえよう、小学生でも見て分かるような言い回しになっています。少し簡単な言葉にして内容を分かりやすくしておりますので、まずご覧いただきまして、そのあと、私から補足説明をさせていただきたいと思います。

(動画視聴)

(学校支援課)

ありがとうございました。今ご覧いただいた動画が新潟市のホームページにもありますので、また後ほどご覧いただければと思っています。

それでは、補足説明ということで、私から少し触れさせていただきたいと思います。

先ほどの動画にもありましたが、人口減ということで、子どもたちの数も減ってきているという現状です。区によっては、15年後、半減するというようなところも見えてきているところで、人口減という観点からも、どうしても部活動の運営のしにくさという課題も見えてきているところです。

現状ですが、もちろん規模の大きな学校はまだ部活動として成立するところがたくさんあるわけなのですが、人数の少ない学校ですと、限られた種目の選択肢から選ぶということになっています。種目によっては、実施していくことそのものが難しいという現状が少しずつ見え始めているところです。

そこで、スポーツ庁、文化庁のいう休日の部活動を地域移行するというところで、我々も推進協議会を立ち上げて検討を進めてきたところですが、その中でもやはりいくつか課題が見えてきました。

例えば、子どもたちにとってみると、平日の部活動の顧問と休日の地域クラブの指導者として、指導する内容が違う状況が生じ、子どもが困るというようなことが、実際に新潟市で行っているテストケースの中からも見え始めています。また、部活動をずっと実施し続けていくということになると、今度は学校の体育館を利用したい地域の団体の活動がうまく進められなくなるというようなことも起こります。また、今の部活動、メンバーをそのままに地域の方に指導をお願いすることで地域クラブ化を図っている学校、団体もあるのですが、やはり人口減というものはどの学校でも起こっていくことで、いずれ、人数が少なくなっていくって、持続可能かどうか疑問視されるというところもあるというのが大きく課題として見えてきた部分です。

そこで、新潟市では、この大きな部活動の改革推進期間の流れとして、二つの柱を立てて動き始めたところです。一つ目は、休日だけではなくて、平日も視野に入れた地域クラブ活動への移行です。もちろん入口は休日だけという団体もあり、テストケースでも運営を始めていますが、一方で平日も一緒になって活動を進めていくという団体もいくつかあります。二つ目は、教職員の勤務時間の管理です。こういったところを実現していくという方向で検討を進めています。

このあと入学してくる子どもたちが、部活動なのか地域クラブなのかといったことで困ら

ないようにするというところが重要と我々も考えています。この4月に中学校に入学する今の小学校6年生が中学校3年生になるときが、我々が目途としている令和8年になるわけです。この子たちが、途中で、もちろん切り替えということも可能ですが、今から地域クラブにはどのようなものがあるのかという辺りを見つけれられるようにしていきたいと考えています。

今年、新潟市としていくつかの実践検証を行っているところです。現在27の団体で、部活動ではなく地域クラブということでさまざまなケースを試しているという状況です。

その中で、実施主体となる方、実際に教えてくださる方は、外部の方で、その種目の専門の方、あるいはその活動の専門の方が教えてくださるというケースが多々見られるようになってきました。やはり学校の職員ですとその活動や運動が未経験だという教職員もいるのですが、このように専門家の方から教えていただくということをどの団体でも成立できるようにしていきたいと考えています。

また、さまざまな運営パターンや運営形態があるといった点も新たに見えてきたところです。団体を地域の方が組織して指導にもあたっていくというケースや、部活動の保護者会として団体を立ち上げ、そこに外部の指導者の方を呼ぶ、または教員が兼職兼業となってその指導に当たるというようなことも出てきています。このように多様な実施形態の中で実践検証が行われているというような現状です。

なお、令和4年度にこの活動に参加していたさまざまな主体の方からお話を聞いたところ、以下のような感想があがってきているということが、アンケートとして分かってきました。

実際に参加している子どもたちからは、ほかの学校の生徒と一緒に活動できる良さや「大会に出場して入賞したい」「専門家の方から学んで、うまくなりたい」という声が集まってきたところ。半面、レクリエーション的な活動のほうがいいという子がいるのも事実です。

また、地域の指導者の方からは、子どもたちの伸びを実感してとても良いという肯定的なご意見のほかに、けがへの対応が難しい、不安だという点や、どうしてもお金のかかってくる活動になってきますので、集金額の設定の仕方に難しさを感じるという方もいました。

保護者の方からも大変肯定的なご意見をいただいている一番特徴的だったのは、やはり地域の方から直接学べる、地域の方との繋がりができるという点を高く評価している声が聞かれました。

教員にもアンケートを取ったところ、教わりたい子どもが教わり、教えたいと考えている地域の方自身が教えることができるという相互に良い関係がそこにはあるのだという声を聞いているところです。

そのアンケートの中で出てきた子どもたちの実際の声ですが、やはり専門家から習っていますので、技能や体力が向上したと答えている子が大勢いました。また、お家の方からも、「実際に上手になって家でも反復練習しています」「やっと本気になったみたいです」というような声が聞かれていたところです。

こういったさまざまな実践検証を通じて、休日と平日の一体となった活動にしていくために、現時点の新潟市の方針としまして、令和8年度からは平日の16時45分以降、および休日は部活動を行わないという方針で動いています。なお、これは部活動に限ったことではな

く、委員会活動や学校の活動も教員の勤務時間を目安に行っていくということとして考えています。その代わりに、空いている時間が地域クラブ活動の時間となるように、調整を図っているところです。

全体のイメージとしまして、現状は学校の部活動に所属している子どもたちが大勢いるわけですが、そのほかのクラブチーム等に参加している子どもたちもいます。この点を、スポーツ庁が当初示していた令和8年を新潟市も目途にして大きく変えていく、地域クラブ活動に切り替えていくという方向で考えています。

もちろん、一気にこの令和8年4月に切り替わるわけではなくて、現状でも、少しずつ地域クラブの受入れ先が増え始めたり、学校でも地域クラブに変更したりしています。メンバーはそのままに、保護者会または地域の方が運営主体となって団体を作っていくというようなケースも動き始めています。また、さまざまな実施主体の方たちが運営していくクラブチーム等から、自分たちも受け入れられるということで多くの声をもらっているところです。

冒頭お伝えしましたアンケートですが、やはり子どもたちは様々な活動をしたいというところが見えてきています。新潟市は、バドミントンや卓球の熱が非常に強く、競技人口が多く見えますが、子どもたちに聞いてみたところ、ほかにも多くの競技に取り組んでみたいという回答を得ることができました。それぞれの競技団体ですとか吹奏楽等の文化団体にこのアンケート結果をもっていき、ぜひ受け入れ態勢や傘下にある各教室、クラブというようなところに働きかけて、子どもたちの受入れについてますます検討していただきたいと思っています。

また子どもたちの志向としても、楽しんで活動したいというレク志向が強いという傾向も分かってきたところです。今後、文化芸術団体やスポーツ団体に情報提供や依頼に入っていく際にも、実際にチームの立ち上げというようなことになったときに、レク志向が大きいことも伝えながら進めてまいりたいと思っています。

現状、地域クラブにしていくために三つの大きな方法があるのではないかと私たちも考えています。一つ目は、既存のチームが子どもたちの受入れとして立ち上がる。または、実施主体として中学生の受入れを検討してくれるというパターン。二つ目が、新たにそういった団体を立ち上げたり、地域の団体として団体リストに掲載したりというような方向で、文化、芸術、スポーツに関わる地域の方から教わったり指導してもらったりというようなパターン。三つ目として、教員の中にも部活動に代わって地域クラブでの指導に携わりたいという方がいますので、そういった方たちが団体を作っていくといったパターン。この三つ目に指導者がスライドして変更するパターンもあるのかなと考えているところです。

実際の活動場所についてですが、16時45分に学校が終わりますと、そのあとの17時から19時の枠や休日に学校の体育館や音楽室を使えるようにしていくというところで考えています。

実施主体立ち上げには、どうしても費用がかかります。受益者負担ということで、お家の方からの支援もいただきながらということになりますが、新潟市としても、立ち上げにかかる費用を少しでも、補助できるのではないかと考えているところです。

先ほど団体リストと申しましたが、指導者のリストも作っていきたいと考えています。団体を今もっているわけではないが、どこかから声がかかれば指導に当たることができるという声を競技団体や文化団体からも聞いているところです。私たちで指導者リストを活用し、

要望のあるところとのマッチングを図りたいと考えています。

今までは、「部活動として学校施設で週 5 日間、その学校の生徒だけが行う」という部活動でした。学校施設を中心に、週 1 回、または週 5 回というところもあると思うのですが、柔軟にその団体が活動日を設定し、参加者も、そこに通うことのできる子どもたちで行って行くというような地域クラブ活動を目指しているところです。

部活動との違いということで、大きく変わってくる部分もあると認識していますので、そういった点のフォローも地域クラブ活動推進室で進めてまいりたいと思っています。

市が当面目指しているのは、この団体リストです。現在、吹奏楽関連の協会、連盟、または文化活動の団体に投げかけて、たくさん名簿が載るような団体リストを作っていきたいということでお願いをしています。そのほかに、各団体が目指す方針や月謝はいくらくらいなのか、連絡先はどこになるのかといった点が記載された団体リストを見て子どもたちが活動を探したり見つけたりしていけるようなものを作っていきたいと考えています。

8 区の中から東区というところをクリックして、東区で自分の住む近くではどのようなことができるのかというように探したり、または自分はバスケットボールを行いたい場合、新潟市内にどのようなチームがあって、自分はどのように競技を行いたいのかというところを見つかりたいと思っています。

現在、行政のほうで学校に働きかけながら、部活動をどのように地域の活動に切り替えていくかという部分を進めています。そのためには、地域の方たちの協力や専門家の方たちの力がどうしても必要になってきます。新潟市は、大人たち総がかりの力で子どもの環境を作っていきたいと考えています。スポーツ庁、文化庁が目指している方針に沿いながら進めていきたいと思っています。

(佐藤会長)

ご説明、大変ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か質問やご意見、ありますでしょうか。

(佐藤(恵)委員)

これから一番心配なのは、保護者としての、指導者に対する報酬や遠征費といった費用面です。今までは学校の放課後に練習ができたのですが、これから外部の指導者を招くにあたり、やはりそういう点に問題があると思うのです。その場合、全て保護者が負担しなければいけないのでしょうか。それとも、各区からの補助があるのでしょうか。現状でも遠征費が多くかさみ、親御さんたちも大変な目にあっているのです。いろいろな資料を見ますとこれからの検討事項だということを書いておりますが、どうなのでしょう。

(佐藤会長)

関連しまして、このほかにありますでしょうか。

(行田委員)

中学生もそうですが、子どもが減っていくというなかで、実際には、1 学年、中学校としては何人くらいを想定されているのでしょうか。

というのは、私が石山中学校に入学したときは、中野山小学校が3クラスで山潟小学校が1クラスの合わせて4クラスでしたので、中学校は1学年4クラスくらいでした。私は本当は入りたかったクラブがサッカーかバスケットボールだったのですが、どちらもありませんでした。

また、中学校も練習する中で、対外試合ということで、自分たちの実力を図っていくと思うのですが、地区大会や県大会といった中学校の大会を令和8年度以降はなくすという方向なのか、どういう形で存続していくのか。これも教えていただければと思います。

(佐藤会長)

そのほかにご意見ありますでしょうか。

(長谷川(瑞)委員)

第1部会の長谷川です。

今私の一番下の娘が小学校6年生で、まさしく4月から中学校に入学します。私と同じような親の中で話題になっているというか、すごく懸念しているところなのですが、実は4月から中学校に入る子どもたちというのは、中学校3年生のときがちょうど令和8年で完全移行の時期になります。とある中学校の説明では、来年度、再来年度は通常どおりの中体連の大会がある。でも令和8年、ちょうど3年生になるときはどうなるか分からないという話を聞いています。

実際に部活をしていくうえで、子どもたちが他校の子どもたちと一緒に練習できるというのはとてもいい環境だと思いますし、より良い指導者に教えていただける、指導していただけるということはとてもいいことだと思うのですが、実際に中学生の部活として最終的な目標が3年生の春の大会というところで努力をしている子どもたちがたくさんいる中で、今、本当に懸念しているのは、その目標がなくなってしまうところなのです。

ですので、実際に令和8年度の大会について、中体連がどういったようになるのかということと、先ほど行田委員からもありましたとおり、対外試合、練習試合とかがどういう形になっていくかお聞きしたいです。

あとは、遠征という部分も、佐藤(恵)委員からありましたが実際には全国大会であったり北信越大会であったりというのは、中学校のPTAでも一部補助金を出しています。学区を超えるとということになると、その点もどのようにしていくかというところが、すごく考えなければいけない、中学校自体でも考えなければいけないですし、その部分で保護者がどれだけの負担が出てくるのかというところは、保護者としてすごく気になっているところです。まだ検討している段階かとは思いますが、今の状況を教えていただければありがたいです。

(佐藤会長)

ありがとうございました。3名の質問に対して、ご返答をいただければと思います。

(学校支援課)

まず、たくさんご質問いただきありがとうございます。それだけの関心の高さだと受け止

めています。

まず、費用の点です。現状、部活動というものは、教員が勤務時間外に行っていたもので、そこには謝金が発生していなかったというのが現状です。学習指導要領によりますと、部活動は教育課程には入っていません。ですので、学校で必ずしも部活動をしなればいけないということはないということは前提として、これまで部活動というものは、それぞれのご家庭から部費として多くいただいていたことが現実的なところではあります。

これから、部費に代わるものが地域クラブ活動の指導者の謝金等にまわっていくことが想定されます。

まず、私たちが目指している、先ほどの団体リストに載ってもらえる団体には、なるべく安価な額で設定をしていただければいいと考えています。例えば月のお金が1,000円ですという団体と、月1万円ですという団体などさまざま出てくると思っています。それぞれの団体の目指すものも違って来るでしょうし、1万円を全国を目指すという団体ももちろんあることも想定されます。ただ、私たちとしては、そういった高価なものをたくさんそろえるというよりは、なるべく安価な額で、または謝金もなるべく抑えてもらいながらというものをベースに考えているところです。

先ほど補助というお話もありましたが、立ち上げ資金というものを検討しているところです。動き出すためにどうしてもお金はかかりますので、そういったところの補助というようには考えています。指導者への謝金にお金がかかるということが、ひいては受益者の負担につながるのでは、少しでも市が謝金の補助として出す分が、受益者の負担にならないようにということも目指しているというところでお知りおき下さい。

続いて1学年何人くらいの人数が想定なのかということになりますが、部活動については、規模の大きい学校ですとかなり大きな母体になるかと思っています。そうすると、人数がそこまで極端に減らなければ、令和6年、7年については活動していくことは可能であろうかと思っています。

ただ、学校として1学年何人かということになりますと、その地域によるということになります。学校で部活動をするとしたときに、もちろん、学校にはすぐ部活動をやめることが今回の目的ではないということは伝えていますが、既に、規模の小さい学校ですと部活をするにも個人種目でなければできない。そして、その学校の子どもたちが既にいくつかのクラブチームに分かれて活動している。子どもたちが次の活動があって、4時に終わってさようならをして、お家に帰って宿題を済ませ、6時からのクラブに行きますということも考えられます。ですので、1学年何人想定という辺りは少し答えにくい部分ではありますが、その活動をしていくために最低必要な人数、バスケットボールであれば5人とか、野球であれば9人とか、そこを下回ったときには部活動の存続を実際本当に考えなければいけない、小さな規模の学校ですとそういったところがもう目の前にきているということが現状です。

もう一つ、大会ということで、中体連の大会名が出ていましたが、全国中学校体育大会にあたるものだと思います。この大会に関しましては、学校支援課、教育委員会というよりは日本中体連が主に要綱を作って運営しているという形になります。一昨年までは、新型コロナウイルス感染症の影響もあってなかなか実施できない年もありましたが、学校単位でなければ出られないというのが中体連の方針でした。昨年からは、ある一定の基準を満たせばクラブチームであっても参加可能だという種目もいくつか出てきているところです。ただし、ラ

ライセンスが必要だという点や指導者資格の有無、市や県が認めたチームであれば参加可能で
すというように、種目ごとの細則として参加条件を記しています。今後少しずつ、種目ごと
にハードルが下がっていくのではないかと、いろいろなクラブチームが参加できるようになる
のではないかと聞いています。ただ、詳細については、日本中学校体育連盟の出
す文書によるかと思います。

補足ですが、競技人口の少ない種目に関しては、全国大会をゆくゆくは行わない方向でと
いうように中体連が申し出ていたということがあったと思います。それから、吹奏楽のコンク
ールも、これまでは学校単位でというものがありませんでしたが、クラブや楽団といった単位での
参加も認める方向だと聞いています。

続いて令和6年、7年、それから令和8年というところの区切りについてということとし
た。令和6年、7年は市で地域クラブ活動推進室を作ってさまざまな団体の支援や指導者との
マッチングを図れるような体制を作っていこうと考えています。そうしますと、目途とし
て令和8年と申し上げたわけですが、令和6年、7年の実態を見ながら、令和8年にテコ入
れが必要なのかとか、どういった支援がこの地域に必要なのかという辺りは推進室で検討し
ていく方向で考えていましたので、そのようにご理解いただければと思っています。

また、信頼のおける指導者というキーワードがあったかと思います。私たちも、各地域ク
ラブ活動の指導者に入っていただく方には、中学生を相手にしている活動なのだとするこ
ろはよく理解してもらいたいと思っています。それぞれの種目の上を目指すようなライセン
スの取得や講習会は、それぞれの上を目指す団体が自主的に受ければよいものだと考えてい
ます。新潟市の団体リストに載る団体であれば、少なくとも、コーチングの話や中学生への
生徒理解の中身といったものは十分理解してほしいと考えています。その点がきちんとでき
るように、オンデマンド研修のリスト、コンテンツを作っているところです。こちらのリス
トに掲載してもらうには、まずはこの指導者研修の動画を見て、きちんと理解してから手を
挙げてほしいということで、こちらのコンテンツも新潟市のホームページにあげていく予定
で考えています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ほかにありますか。

(生野委員)

このお話、2年ほど前から聞いています。最初に、一番疑問に思いましたのは、責任の所
在がどこになるのかということとして、学校の屋根の下で行われているのであれば、当然、
学校に一義的に責任と申しますか、例えば、事件というのはさすがにないと思いますが、事
故等は運動ですので避けられないかと思います。そのようなことがあった場合、責任をど
こが取るのか、そこにいつも疑問を感じておりました。いい機会ですのでお話を伺えればと思
います。

(佐藤会長)

関連して、もう一人の方いらっしゃいませんか。

(帯川委員)

お聞きしたいことがありまして、先ほどからクラブチームを、実施主体を新たに立ち上げてというお話があったのですが、運営を誰が担うのかといった中で、保護者の負担がかなり大きくなるのかなということをお聞きして感じていました。

現状、練習の場所ですとか、誰が運営するということについて、保護者にもしくは地域の方にといいことですが、PTAに入る方も減ってきており、地域の自治会を担う方も減ってきている。その中で、全て地域で育てるというように振られたときに、賄えるだけの地域の力があるのかという課題があると感じています。もともとこの自治協議会の中でも成り手不足、担い手不足の話が出ている中で、中学校の部活という夕方の2、3時間の活動を先生がたくさんやっていたというあの頻度でかかわっていただける方がどれほどいて、なおかつ、自分の通っている中学校ではできないから別の会場に移動しようというときに誰が送迎するのかという問題も出てくると思います。

例えば私ですと、今、こういった場に出ささせていただいて、仕事をしていて、17時15分で帰れることもほとんどない仕事をしている中で、では子どもの送迎をしないと部活動をさせてあげられないのかということをご想定すると、なかなか、この移行で、自分の子がどのような活動ができるのか、親の関わり方が不足するから活動をさせてあげられないという不安も出てきているところがあります。そういった、叶わないかもしれないという不安にどのような回答をいただけるのかお聞きしたいと思います。

(佐藤会長)

では、ご回答をよろしくお願ひします。

(学校支援課)

ご質問、ありがとうございました。私たちも今、制度設計の最中として、答えられる部分と今後検討という部分があることをご理解いただいたうえで、現状やテストケースからみえてきていることについてお話ししたいと思います。

まず責任問題ということですが、事故があったときということでお話がありました。私たちが責任の所在というのは重要な部分だと考えています。何か損害があったり、破損等があったりしたときにではどうするのかということがありますが、今、行っている実践検証では、まず学校と同意書を作って、約束事を決めたいというので、キーボックスの暗証番号をお伝えして、学校の中に入れてもらう。吹奏楽であれば、学校のセキュリティシステムの解除の方法まで教えて入ってもらっているわけですが、この点はお互いの信頼関係のもとで、その同意書に基づいて運営していこうということがまず根底にあります。そして活動の中での事故ということについては、今行っている27団体全てに団体規約を作ってもらっています。その中で、事故等があったときにはこのように対応するというように約束事を決め、お家の方と、その団体規約を遵守するというところで進めてもらっています。例えば事故があったときには親御さんに迎えに来てもらうとか、このように対処しますと、もちろん重大事ときには間髪置かずに救急車ということにはもちろんなるのですが、そういったところについては、規約の中できちんと約束事を決めていくという方向で考えています。

保護者による運営は大変だということですが、現状ですと、地域にいらっしゃる方で、自

分がやりますよ、ということで手を挙げてくださった方が運営しているケースが多々あります。それから、子どもたちがやりたいのであればということで、今の学校の部活動の保護者の方が動いているケースもあります。そのほか、競技団体の方が、自分が運営するというように手を挙げているケースもあります。あと、学校の職員にアンケートを取ったところ、新潟県全体でどこの市町村でも約3割の方が、自分はそういった指導に携わりたい、チームを作ると考えていらっしゃるというようなことがみえてきています。そういった方たちが、運営者として私たちがお願いしていきたいと考えている対象になると思っています。そのほか、地域によっては、私立の学校園でチームをいくつか抱えて、それぞれの種目を行うというように運営に手を挙げてくださっているところもあります。また、令和6年度の国の委託事業を、一緒に新潟市と実践検証として行ってもらえませんかという案内を競技団体などに配りました。そういった団体からも、いくつかこちらに、一緒にやりたいがどうやったらいいのかというような声を聞いているところです。

地域とは一体何を指すのかと不安になられる方もいらっしゃると思いますが、専門的な方または学校の先生、受け入れを自分で検討されているという方がいらっしゃるのも事実ですので、そういったところに依頼をしながら準備を進めているところです。

もう一つ、部活動の頻度というお話がありました。動画の中でも触れていましたが、これまで部活動というものは週5日、上を目指すというような方向が強かったかと思います。アンケートの結果を受けてというわけではありませんが、やはり子どもたちがいろいろなことに挑戦してみたい、楽しんで活動したいというような回答があったことも事実です。部活動並みの週5日というようなペースを私たちは維持しようというのではなくて、子どもたちが活動できる環境を広げていくという方向で準備を進めているということでご理解いただければと思います。

ただ、団体リストの中に、上を目指すチームがあってもいいと思います。ただ、そこへの送迎という辺りの課題もお話にあったかと思います。東区ですと、バスの方法も多々あるのは知っているところですが、中には、バスの不便さがあるという区もあると聞いているところです。私たちとしては、地域クラブ活動の団体がたくさんあがってきて、なるべく身近に子どもたちの活動の場所が提供できるようにということを大前提に考えています。ただ、それ以外でも、どうしても足が必要なのだという声があることも事実です。この点については今後も考えていきたいと思っています。

余談になりますが、10年後を見据えたときに、国全体の、社会の在り方はどうなっているのかということも、考えているところです。市町村によっては、15時以降、地域クラブ活動に指導に行くのであればそれは業務と見なすというような会社が出てきている、社会貢献活動として動いている会社、企業があるということも聞いています。この点も推進室で実態を見ながら進めて参りたいと思っています。よろしくお願いします。

(佐藤会長)

大変ありがとうございました。

今日初めて聞いた方もいらっしゃるかと思いますが、それぞれ、各部会で、時間がありましたらまたご意見等を出していただければと思います。また、それぞれ委員の方、自分の地域の中学校やコミュニティ協議会等の動き、それらについても機会がありましたら、参加

<p>4. その他</p>	<p>していただいて、自分の地域の学校の中学生はどうなっているか一つ勉強していただきたいと思っています。今回につきましては、基本的な考え方をご説明いただき、率直な質問を受けたということでご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして、4. その他につきまして、事務局の方、よろしくお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局からのご案内です。</p> <p>自治協議会委員の全体研修会についてお知らせします。資料4の「令和6年度新潟市区自治協議会全体委員研修会の概要について」をご覧ください。</p> <p>この研修は、自治協議会のさらなる活発化を図るため、1年に1回、全区の委員が一堂に会し開催しているものです。来年度は5月10日(金)の午後、こちらの東区プラザでの開催が決定したとのことです。</p> <p>研修会の内容などは市民協働課で現在検討中ですが、1月の全体会での会長報告のとおり、防災をメインテーマに、事例発表と防災に関するテーマ別の分科会を合わせた形式で開催する予定です。</p> <p>つきましては、3月の全体会の開催案内に出欠確認票を同封しますので、全体会の際に事務局までご提出をお願いします。日程を調整のうえ、ぜひご参加いただきたいと思います。</p> <p>次に、参考資料として「エコプラザでの古紙拠点回収について」というチラシが届いていますのでお配りしました。</p> <p>7月の全体会にて報告がありました資源再生センターの廃止に伴い、3月29日でエコプラザでの古紙拠点回収は終了となるとのことです。お問い合わせは、チラシに記載の廃棄物対策課へお願いします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>5. 事務連絡</p>	<p>(佐藤会長)</p> <p>最後に5. 事務連絡です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。まず、次回の全体会議についてです。市長との懇談会を予定していたため、日程と時間の変更をさせていただいていたのですが、市長が災害対応のため、4月以降に懇談会は延期となりました。部会の際に、延期となりましても日にちと時間は変更後のままでとお伝えしたところなのですが、日にちは25日の月曜日のままで、開始時間につきましては会長、副会長と相談させていただき、通常どおりの午後2時スタートでお願いしたいと思います。二転三転してしまい、大変申し訳ございません。</p> <p>改めてお伝えしますと、次回の全体会は3月25日月曜日午後2時から、こちらの東区プラザホールで開催します。市長との懇談会につきましては、4月以降、再度改めて設定されるのでご案内します。よろしくお願いします。</p> <p>次に、部会のご案内です。第1部会は3月8日金曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は3月19日火曜日午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は3月14日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催します。</p>

	<p>(佐藤会長)</p> <p>これで予定されていた議題は全て終わりました。皆様から何か発言または何かお知らせをしたいことがございましたらお願いします。</p> <p>(東区教育支援センター所長)</p> <p>机上に地域クラブ活動のアンケートを置かせていただきました。ご意見、ご感想等をご記入のうえ、受付に回収ボックスがありますのでご提出いただければと思います。お願いします。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。皆様から熱心に討議をしていただいて、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第9回東区自治協議会を閉会します。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社